

兵庫県公報

平成27年9月18日 金曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

人事委員会告示	ページ
○ 職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程	1
人事委員会公告	
○ 兵庫県職員 行政A（大卒程度）（経験者）採用試験の実施	1

人事委員会告示

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成27年9月18日

兵庫県人事委員会
委員長 伊藤 聡

兵庫県人事委員会告示第3号

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程

職員の給与に関する実施規程（昭和35年兵庫県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。
第23条第3項第5号中「、社」を削る。
別表第5中「警視派出所長」を削る。

附 則

この告示は、平成27年11月2日から施行する。

人事委員会公告

兵庫県職員 行政A（大卒程度）（経験者）採用試験の実施

兵庫県職員 行政A（大卒程度）（経験者）採用試験を次のとおり実施する。
平成27年9月18日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職A	10名程度	昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で30歳から34歳までの者）
(2) 一般事務職B		昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で25歳から29歳までの者）
(3) 教育事務職A	4名程度	昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で30歳から34歳までの者）
(4) 教育事務職B		昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で25歳から29歳までの者）
(5) 総合土木職A	4名程度	昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で30歳から34歳までの者）

(6) 総合土木職B		昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で25歳から29歳までの者）
(7) 林学職A	2名程度	昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で30歳から34歳までの者）
(8) 林学職B		昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成28年4月1日現在で25歳から29歳までの者）

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者（林学職A・Bは除く。）
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	平成27年10月25日（日）	兵庫県立大学神戸商科キャンパス 都道府県会館
面接試験	11月21日（土）、11月22日（日）、 11月28日（土）、11月29日（日） のうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 筆記試験

ア 一般事務職A、教育事務職A、総合土木職A、林学職A

(7) エントリーシート

これまでの社会経験の中で成し遂げた実績を中心に、そうした経験を通じ培った自己の能力と、それを県職員としてどのように活用できるかについて記述させる。

(4) 論文試験

一般事務職A、教育事務職Aについては、一般的な課題により、理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について行う。

総合土木職A、林学職Aについては職種に必要な専門的課題により、理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について行う。

イ 一般事務職B、教育事務職B

(7) 論作文試験（各1題出題）

一般的なテーマについて、自由に記述し、発想力、積極性、文章表現力・文章構成力について行う。
社会情勢等に関する課題により、分析力、思考力、説得力、文章表現力・文章構成力について行う。

ウ 総合土木職B、林学職B

(7) 論作文試験（各1題出題）

一般的なテーマについて、自由に記述し、発想力、積極性、文章表現力・文章構成力について行う。
職種に必要な専門的課題により、理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 面接試験

筆記試験合格者に対して行う（全職種共通）。

ア 口述試験

個別面接①、個別面接②及び集団討論の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 筆記試験

平成27年11月11日（水）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、筆記試験合格者に通知する。

(2) 面接試験

平成27年12月11日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、最終合格者に通知する。

5 申込手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局、東京事務所等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「経験者請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000072.html

(2) 申込方法

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成27年10月20日（火）頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成27年10月20日（火）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成27年9月17日（木）から10月7日（水）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成27年9月17日（木）から10月7日（水）まで（消印有効）

ウ 持参による場合

平成27年9月17日（火）から10月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成29年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線5920、5921